

平成26年6月

第26回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒潮町

平成 26 年度施政方針

平成 26 年度一般会計及び特別会計当初予算案につきましては、本年 3 月の第 24 回議会定例会でご審議いただき併せてご承認をいただいたところですが、4 月には町長選挙が予定されていたため、一部の政策的経費を除いた「骨格予算」としていました。そこで、本議会で「肉付け予算」を計上するとともに、今年度の町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し施政方針ならびに所信を申し上げます。

平成 24 年 3 月 31 日に南海トラフ地震の新想定が内閣府より公表されてから、早 2 年が経過いたしました。34m という日本一の津波想定高は、一步間違えれば町の存続も危ぶまれる危機的状況ともなりうるものでしたが、住民の皆さまの積極的な参加・参画を得ての防災ワークショップの開催や、各地区での自主的な避難訓練の実施など、防災意識の高まりは行政運営の強力な後押しともなり、そのことが町内の活性化の一助ともなっています。また、防災インフラの整備も着実に進み、中核施設である黒潮消防署の移転も完了しました。防災関連産業の性格も有している缶詰製作の構想も、株式会

社の設立及び研究施設であるラボ工場の建設が完了し、これまでの取り組みに加え、防災が新たなまちづくりの核として認識されるようになってきました。

政府は「アベノミクス」と呼称される経済政策を実施し、デフレ脱却に向けて取り組みを進めており、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」とも呼ばれる諸政策の実施により、日本経済の景気は回復基調を迎えています。そのことは、最初に金融経済に表れ、昨年5月には4年ぶりに円相場が1ドル100円台まで回復し、年末の12月には6年ぶりに日経平均株価が16,000円台まで上昇しました。また、ケインジアン的な大規模な政府支出は、有効需要を創出し、経済成長率の拡大に寄与しています。本年5月発表の速報値によると昨年度の実質GDP成長率は2.3%、名目GDP成長率は1.9%となっており、経済見通しは下回ったものの、東日本大震災前の平成22年度以来の高い水準となっています。また、前年度比のGDPデフレーターは、昨年度は▲0.4%と平成10年度以来の高い数値となっており、デフレ脱却のトレンドが見て取れます。しかしながら、経済指標は良好な数値をつけ始めましたが、まだ完全な復調とはいかず、引き続いての経済

対策が望まれます。

社会保障と税の一体改革により、本年4月より17年ぶりに消費税率が5%から8%に引き上げられました。このことは可処分所得の減少に直接的につながるため、一時的な景気の冷え込みが予測されていましたが、現在までのところでは景気の減速は小幅にとどまるとの見通しも出ています。人口減少社会と超高齢社会をむかえ、増え続ける社会保障費と悪化し続ける国の債務問題をどのように解決していくのか国民的な議論による新たな制度設計が必要となっています。

厚生労働省の施設等機関である国立社会保障・人口問題研究所により昨年12月に出された報告書によると、本町人口は11年後の2025年には8,408人、さらにその15年後の2040年には6,657人と推計されています。また、2025年には65歳以上の高齢人口が15歳から64歳までの生産年齢人口を超えることが推計されており、『肩車型社会』が全国より30年ほど早く到来することとなっています。Iターン、Uターンなどによる移住対策や、雇用の場の創出による人口流出対策などによって人口減少や高齢化を押しとどめることも重要ですが、併せて、人口が減少し高齢化が進む中でも安心して生

活していくための、さらなる環境整備も必要となっています。

本町の財政状況は平成24年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は50億1,065万円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は1.8%となっています。平成24年度決算での普通会計歳入決算額は86億9,587万2千円、歳出決算額は84億597万8千円で実質収支が9,005万9千円の黒字、経常収支比率は89.2%となっています。財政健全化判断基準に基づく4指標のうち実質公債費比率は11.2%、将来負担比率は17.1%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、平成24年度決算での地方債残高は106億2,283万5千円、積立金現在高は43億7,107万2千円となりました。

以上の点を踏まえ、平成26年度の予算編成にあたっては黒潮町総合振興計画に基づき、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて、「防災対策の充実（南海地震への備え）」、「高齢者

福祉施策の充実」、「産業振興による雇用の創出」、「生きる力をはぐくむ教育の充実」、「社会資本整備の推進」、「地域支援施策の充実」の6点を重点項目とし、3月提案の「骨格予算」と今回提案の「肉付け予算」の二度に分けての予算編成となりました。

今議会提案の「肉付け予算」後の予算の概要は、一般会計予算が100億761万6千円で、昨年度の6月議会後予算と比較すると8.1%、7億4,733万9千円の増額となっています。12特別会計(水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業)を一般会計に加え重複分を除いた純計額は139億6,785万2千円で前年度比6.3%、額にして8億3,160万8千円の増となっています。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費は職員数の減少などにより人件費は5,251万1千円の減、扶助費は老人保護措置費や児童手当は減額予算となったものの障害者自立支援給付費の大幅な増などにより508万7千円の増、公債費は今年度4億9,118万3千

円の繰上償還を計画しているため 4 億 4,285 万 3 千円の増となっており、義務的経費全体では 3 億 9,542 万 9 千円の増となっています。

投資的経費は田ノ口小学校屋体耐震補強事業や庁舎移転事業の用地補償費等を新規事業として計上する一方で、道の駅整備事業や携帯電話エリア整備事業の終了、また都市防災総合推進事業、都市再生整備計画事業、避難道等整備事業などの大型事業の年度間調整による予算減などにより全体では 3 億 9,821 万 2 千円の減となっています。その他の経費は物件費が消費税率引き上げに伴う積算単価の増や、制度改正に伴うシステム改修費の増などにより 5,441 万 9 千円の増、補助費等はレンタルハウス整備事業費補助金を申請見込者数の減により減額としたものの、新たに臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の計上などにより 2,212 万円の増、積立金は庁舎移転に伴う補償金の基金化や、緊急防災・減災事業債の一般財源相当分を補てんするための県交付金の積立などにより 6 億 9,775 万 8 千円の増、繰出金は地方消費税増税分の充当による国民健康保険繰出金の増や基金取り崩し振替分による情報センター事業会計への繰出金の増などにより 3,092 万 6 千円の増などとなっており、合計して 7 億 5,012 万 2 千円の増となっています。

次に歳入は、自主財源のうち町税は平成 25 年度の調定見込額より前年度比 1.3%増の 7 億 8,092 万 7 千円を、繰入金は地方債の繰上償還を実施するための減債基金の取り崩しや、平成 25 年度に地域の元気臨時交付金を原資として積み立てた施設等整備基金の取り崩しなどにより前年度比 233.4%増の 6 億 9,600 万 7 千円を、諸収入は国道 56 号大方改良による庁舎移転の補償費などにより 248.8%増の 6 億 6,947 万 3 千円を見込みました。依存財源のうち地方交付税は地財計画による影響と基準財政需要額の公債費の伸びにより前年度比 0.5%増の 39 億円を、地方消費税交付金は 4 月からの地方消費税率改正により前年度比 17.6%増の 1 億 1,280 万円を、国庫支出金は事業完了による地域の元気臨時交付金の皆減や都市防災総合推進事業や都市再生整備計画事業の年度間調整による交付金の減などにより前年度比 29.4%減の 6 億 539 万 4 千円を、県支出金は道の駅整備事業や携帯電話エリア整備事業の完了などによる減額分があるものの、緊急防災・減災事業債等の対象事業と借入額を勘案して交付される津波避難対策等加速化交付金の大幅増などにより前年度比 7.8%増の 11 億 6,134 万 5 千円を見込んでいます。また、地方債は普通建設事業の減により前年度比 16%減の 14 億 6,860 万円を計画しました。

続いて各種施策について申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

◆農業の振興

2010年世界農林業センサスによると、本町の販売農家数は平成12年から平成22年の10年間で201戸、約27%も減少しています。また、農業従事者の高齢化と耕作放棄地の拡大は大きな課題となっており、本町の基幹産業である農業の維持・発展には新規就農者の確保が必要不可欠です。しかしながら転出による人口減が進むなか、高度な知識と多額の初期投資が必要な農業経営への新規参入のハードルは高く、また多くを山間部が占める本町においては優良農地も限られています。そのような中、新規就農者を確保しスキルアップを図っていくため、昨年度にはJA高知はたと協力し「黒潮町農業公社」を設立いたしました。公社の昨年度の経営状況は非常に目を見張るものがありました。大きな期待を持って今後の展開を見ていくことができます。そのような中、昨年度に引き続き「レンタルハウス整備事業」や「ハウス整備事業」などを実施し農業者の経営基盤強化を図っていきます。また「新規就農者研修支援事業」や「青

年就農給付金」などにより就農支援を図っていきます。

◆林業の振興

本町の林野面積は 14,986 ヘクタールであり、土地面積の 79.5%を占めています。そのうち人工林は 8,545 ヘクタールで林野面積の 57%となっています。人口林の多くを占める「幡多ヒノキ」は銘木として有名ですが、依然生育途中であり十分な活用には今しばらくの時間が必要です。一方で、この間の木材価格の低迷は林業後継者の確保を困難にしており、適切な間伐・保育がなされないまま放置された山林が現れてきています。そこで、昨年度に引き続き、森林経営計画作成支援などのための「森林整備地域活動支援交付金」や森林組合の機器整備を支援する「高性能林業機械整備事業」などに取り組みます。また、新たに木質バイオマスの使用施設整備のために「木質資源利用促進事業」や公有林の有効活用のための「公有林資源埋木調査」なども計画しています。

◆水産業の振興

漁業は本町の主要産業の一つであり特にカツオ一本釣り漁は全国に名をとどろかせ、本町はカツオの町としても有名です。海面漁業

生産統計調査によると、毎年、本町の漁獲量の 6 割から 7 割をカツオが占めています。また平成 22 年度国勢調査によれば本町の全就業者数の 7.5%を漁業従事者が占めていますが、平成 17 年度国勢調査から比較すると 132 人、24.3%も就業者数が減少しています。本年に入ってからにはカツオの不漁も言われたおり、燃油価格の高騰なども相まって漁業経営は厳しさを増すばかりです。引き続き、「種子島周辺対策事業」や「漁業生産基盤維持向上事業」などにより漁業施設の利便性の向上を図るとともに、「種苗放流事業」や「漁礁設置事業」などによる漁業資源の減少対策、「カツオ水揚げ促進事業」などによる佐賀漁港の水揚げ増に向けた対策に取り組んでいきます。併せて、資源枯渇が危惧されるカツオについて、資源保護措置の実行を国に強く訴えてまいります。

◆商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業縮小や廃業、また、近隣市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流出などにより縮小の一途をたどっています。そこで、商工業の振興を図ることを目的として、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく「商工経営資金貸付金」を引き続き予算計上しています。

また、町内での消費促進のため「地域商品券発行補助金」も実施していきます。また、直販施設として整備をしてきた「道の駅なぶら土佐佐賀」が完成し、本年 4 月にオープンいたしました。大方地域にある「道の駅ビオスおおがた」とともに、商業及び観光の拠点としての利活用を図っていきます。

◆観光の振興

本町では「入野海岸・入野松原」や「カツオ文化」をメインコンテンツとして観光客誘致の拡大に取り組んできました。海の恵みを生かしたこれらの観光資源により平成 25 年度は 63 万人近くの入込客を記録しています。さらなる観光客の誘致を図るため、本町の強みであるスポーツ施設を生かした「スポーツ合宿支援助成金」や「高知ファイティングドックス公式戦」に係る経費を計上しています。また、新たに町内事業者で立ち上げられた観光ネットワークへの補助金なども計上しており、これまで以上に民間との連携を強化し、さらなる誘客に取り組んでまいります。

◆雇用対策の充実

高知労働局の発表によれば、県内の平成 26 年 4 月の有効求人倍率

は0.82倍となり、過去最高値を記録した平成26年3月と同水準となっています。この間、建設業で求人が伸びており、雇用情勢の改善はアベノミクス効果によるものであることが見て取れます。しかしながら、雇用失業情勢は大きく改善していますが、依然として全国の有効求人倍率1.08倍と比較すると低水準であり、また正社員求人が少ないなどの特徴が出ています。デフレ脱却を確かなものにするためにはさらなる雇用環境の改善は必要不可欠であり、そのためにも引き続き、県の施策と連携し「緊急雇用創出臨時特例基金事業」や「産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金」、「起業支援型地域雇用創造事業補助金」などを活用し雇用の場の確保・改善を図っていきます。また、「黒潮町缶詰製作所」が完成し本年4月より開所いたしました。現在、一部商品の製造が始まっており、販売は秋ごろの予定となっています。戦略的な製品開発と販路拡大により、一日も早い大規模化による雇用の拡大、ならびに地域経済への多様な波及を実現できるよう取り組んでまいります。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実) ～

◆保健・医療の充実

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医療の進歩により世界有数の水準に達しています。一方で、高齢化の進展は生活習慣病の蔓延とともに社会保障関係経費の増大の原因ともなっています。健康で元気に社会生活を送るためには一次予防が重要であり、その推進のためには各種団体との協働が必要不可欠です。「健康づくり推進協議会」や「食生活改善推進協議会」と引き続き協力し一次予防推進に取り組んでいきます。二次予防については健康増進法にもとづき各種がん検診などを行っているところですが、平成 25 年度の受診率をみても、肺がん検診 30.8%、胃がん検診 8.8%、大腸がん検診 17.8%、子宮がん検診 7.4%、乳がん検診 11.2%と低レベルに留まっています。早期発見・早期治療に向けて、広報等による啓発活動や検診の個別通知などを行い受診率の向上に努めていきます。また、予防接種法の改正により成人用肺炎球菌がB類疾病となることとなりますが、それまでの期間町独自の支援として肺炎球菌の予防接種に係る予算を本議会に新たに追加計上いたしました。

本町の国民健康保険診療所の一つである拳ノ川診療所の常勤医師が退任されました。現在までのところ、新たな常勤医師が確保できておらず、幡多医師会などからの派遣による運営となっています。

地域の皆さま方にはご不便をお掛けしていますが、診療所の体制確立に向けて鋭意取り組んでおりますのでご了承ください。

◆次世代育成及び子育て支援対策の充実

本町の少子化は年を追うごとに加速度を増しており、国勢調査結果によると、0歳から14歳までの年少人口は平成12年には1,885人、平成17年には1,540人、平成22年には1,257人と、この10年間で33.3%も減少しています。所得水準の低下と核家族化により子育て環境が悪化するなかで、国は新たに「子ども・子育て支援制度」による環境整備を進めています。本町においても昨年度より子ども・子育て支援会議を設置して児童福祉の向上に向けて取り組みを進めています。また、本年度予算では保育所の保護者の皆さま方からご要望をいただいた「佐賀保育所移転」に向けて基本計画策定等の予算を計上しました。その他にも「乳幼児医療費助成事業」「小中学児童医療費助成事業」「多子世帯保育料軽減事業」などを引き続き計画しています。

◆地域福祉の充実

人口構成やライフスタイルが大きく変化し、「地域社会」という枠

組みにまでその影響が及ぶなか、「共助」の精神はますます重要になっており、「公助」の制度の網の目から抜け落ちた人たちを受けとめるシステムづくりが重要となっています。本町ではこの間、県の施策と連動して、新たな福祉ネットワークとしての「あったかふれあいセンター」を町内 3 ヶ所で立ち上げてきました。また、集落活動センターも「北郷」と「佐賀北部」の 2 ヶ所に、さらに本年度より蛸瀬川流域地域に「地域おこし協力隊」の設置もできており施策に厚みがついてきました。引き続き地域と連携を取りながら地域福祉の充実に向けて取り組んで行きます。

◆高齢者福祉の充実

本町の高齢化率は平成 26 年 5 月末現在で 38.4% となっており全国平均を大きく上回っています。住民基本台帳を見ると本町の人口構成は団塊の世代の 60 歳代中盤をピークとしており、少子化が進むなかでは、高齢化率は今後さらに増加することは明らかとなっています。元気な高齢者が増える一方で、寝たきりや認知症などが社会問題となっており、健康寿命をどのように伸ばしていくのかは大きな課題です。そこで高齢者の生きがい対策として「生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）」や「地区ふれあいサロン事業」を実施し

ていきます。また社会参加促進のための「老人クラブ補助金」や「シルバー人材センター補助金」なども引き続き行っていきます。

◆障がい者福祉の充実

本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がいのある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合いながら自己実現することができる共生社会を目標として、障がい者福祉の向上に向け取り組んできました。引き続き国や県と連携しながら「重度心身障がい児者医療費助成金」や「住宅改造支援事業」、「心身障がい児者福祉手当」などに取り組み、障がい者福祉の充実を図っていきます。

◆社会保障制度の充実

市町村が運営する国民健康保険制度は、財政難により保険料の値上げと一般会計からの赤字繰入による運営が全国的に広がっています。本町においても、平成 23 年度決算より翌年度からの繰上充用によって赤字を補てんしており、解決に向けて抜本的な改革が必要となっています。3 月の第 24 回定例議会では国保税の改正についてご審議いただいたところです。また、4 月 1 日からの地方消費税率改正

による増額分を原資として本年度は国保会計への赤字補てん繰出金を 3,000 万円計上いたしました。引き続き国保事業の安定運営に向けて医療費の適正化等の取り組みを続けていきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

◆学校教育の充実

教育基本法では教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の形成を期して行わなければならない」とされています。小学校・中学校の義務教育期間は人格形成の重要な時期に当たり、適切な教育環境の整備は行政の責務です。また、社会の高度化・複雑化が進むなかで、高等教育へのステップとして基礎学力の向上に向けての施策推進は避けては通れません。本町ではこの間、放課後の加力学習やチェックテストの導入、読書時間の確保など学校ごとに特色ある教育を進めることによって基礎学習の定着を図ってきました。その成果は標準学力調査などでも表れてきており、継続した取り組みが重要となっています。そこで、学習のつまずきを解消するための「学習支援員配置事業」や学校図書館充実の「学校図書館支援員配置事業」などを引き続き実施し基礎学力の向上を図ってい

きます。また、ふるさと寄附金を原資とした基金を活用し「くろしお文庫」として学校図書の実を図っていきます。その他、防災教育事業や文教施設では最後の事業となります「田ノ口小学校屋体耐震補強事業」などの防災関連事業も計上しています。

特に防災教育事業については、大学や専門家の協力を得ながら、本町独自の防災教育カリキュラムづくりを行い、児童生徒の人格形成や主体性を育む防災教育の実践を通じて、黒潮町全体の地域防災力の向上を図ってまいります。

◆生涯学習の充実

人々が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていく生涯学習は、平成 18 年の教育基本法改正により「国民一人ひとりが学習により自己を磨き、豊かな人生を送ることを理念とする」と明記されました。本町においても基本法の理念に立ち、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点として生涯学習の普及・拡大を図ってきたところで、引き続き「町民大学」を初めとする各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

◆文化財の保護・継承

この間、本町の素晴らしい文化・歴史を後世に残すため、文化財保護審議会や文化協会、また、地域の皆さまがたのご協力を得て、文化財保護を行ってきたところです。本町の歴史を後世に残していくため、町史の編纂は必要不可欠ではありますが、黒潮町での町史は作成していませんでした。そこで、本年度より3ヶ年をかけて作成することといたしました。関係各所には資料収集等でご迷惑をおかけすることとなりますが、どうかご協力をよろしくお願いします。

～自然環境と調和のとれたまちづくり（基盤整備）～

◆自然環境の保全と活用

豊かな自然が多く残る本町では、海や山からの恵みを受け生活を営み、町を発展させてきました。南海トラフ地震による脅威が叫ばれるなか、どのように自然と向き合っていくのかは大きな課題の一つです。一方で日々の生活を営むために自然環境の保全は防災対策とは切り離して継続していかなければいけません。本町の観光スポットの一つである入野松原は松くい虫の被害が後を絶たず毎年の対策が必要となっています。また、高齢化の進展や人口減少により山間部では里山の荒廃も広がってきています。その対策のためにも「農地・水保全管理支払交付金」や「森林病虫害等防除事業」などに取り

り組み良好な自然環境の確保に努めていきます。

◆集落環境の整備

町内に数多くある道路や水路などのインフラ施設は、多くの箇所
で老朽化が進み、補修や改修を行わなければならない箇所が毎年多
数発生しています。地域の皆さま方からも多数の要望が上がってき
ており、本年度も「地域整備事業」を実施し改修を行っていきます。
佐賀地区においては引き続き「佐賀地区漁業集落環境整備事業」を
実施し、住環境の整備を図っていきます。

◆土地利用

この間、災害からの円滑な復旧のために、海岸線の集落で地籍調
査を実施してきました。平成 26 年度については上川口地区と市野々
川地区での実施としています。国道 56 号大方改良事業の実施により、
平成 24 年度より開始した「入野地区まちづくり事業」による入野駅
前整備は大幅な見直しを検討しており、本年度中には一定の方向性
を決定することとしています。「黒潮町庁舎移転事業」につきまして
は、本年度は用地補償費と設計委託費を計上しました。速やかな事
業展開に向けて取り組みを進めていきます。

◆道路・交通網

本町は国道 56 号を基幹路線とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線及び町道 482 路線が町内を駆け巡り交通網を形成しています。

この間、道路には物流の役割ばかりが求められ交通量だけを持って必要性が述べられてきました。しかしながら、近年は災害時対応のための役割も重要視されており、防災対策と複合した道路整備は欠かせないものとなっています。四国 8 の字ネットワークによる高規格道路も佐賀までの事業化が決定されました。引き続き計画段階評価のための作業が進んでおります佐賀一四万十市間の早期事業化と黒潮町路線の一日も早い開通に向けて関係機関と連携をとりながら取り組みを進めていきます。また大きな課題であるインフラの老朽化対策を計画的に実施できるよう本年度は老朽化した橋梁の補修のための設計予算も計上しました。

◆公共交通

地方での生活には自動車はなくてはならないものである一方、高齢者数が増加するなかで公共交通は重要な移動手段として欠かせないものとなっています。しかしながら、人口の減少とともに公共交

通の利用者も減少を続けており、行政の支援なくして公共交通は成り立たないものとなってしまいました。そこで、引き続き「公共交通バス補助金」により路線バスや、生活バス、デマンドバスの運行を支援することとしていきます。また、「土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金」や「鉄道安全対策事業費補助金」により土佐くろしお鉄道の運営を支えています。

◆情報通信網

平成 23 年度より開始したケーブルテレビ事業は、本年 3 月末現在で加入率 40.1%、インターネット事業は加入率 21.1%となっています。情報格差解消のために始めた本事業は利用料収入により成り立っており、安定的な財政基盤を確立するため、加入率の向上は必要不可欠です。引き続きサービス向上に向けて放送コンテンツの豊富化などに取り組んでいきます。

◆防災対策

南海トラフ地震対策は喫緊で最重要の課題として、この間取り組んできました。平成 26 年度予算においても防災関連予算は一般会計予算のうち 12.9%を占めています。ハード整備については昨年度に

は町内で 5 基の避難タワーが完成しました。避難道・避難広場については平成 28 年度完成を目途として順次整備を行っているところです。今年度には「第 3 次黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方」を示すとともに「黒潮町地域防災計画」の策定を予定しており、短期・中期・長期に分けて実効性の高い防災対策を職員一丸となり取り組んでまいります。防災事業の実施には多数の方々のご協力が必要となります。一人も犠牲者を出さない取り組みを推進するため町民の皆さま方のご協力をお願いします。

◆消防・救急

津波の被害から脆弱な位置にある黒潮消防署の移転は喫緊の課題であり、この間移転に向けて取り組んできました。その庁舎が昨年度完成し、本年 5 月に落成となりました。施設の内容も大幅に改良され、また建設位置が町の中心付近に移動したことにより、10 分以内での到着地域が大幅に拡大をしています。引き続き住民の皆さま方の生命・財産を守るため、黒潮消防署と協力し取り組みを進めてまいります。また、ボランティア精神の発揮により業務にあたっていただいている町内各地の消防団員の皆さま方には、この間の防災地区別懇談会や防災訓練の充実による負担増など大変お世話になっ

ています。この場を借りてお礼申し上げますとともに、引き続いてのご協力をお願い申し上げます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

◆地域コミュニティの充実

少子高齢化と人口減少により地域社会が疲弊していくなか、地域コミュニティをどのように残していくのかは大きな課題の一つとなっています。また「共助」のためにも中間団体としてのコミュニティの存在は必要不可欠であり、その存続のために支援を行っていく必要があります。そこで、引き続き「地域維持活性化交付金事業」を実施し地域活動の円滑化を図っていきます。その他にも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する「まちおこし補助金」や「コミュニティ助成事業」を継続していきます。

◆行政運営

この間、平成18年度に策定した「行政改革大綱」に基づき事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできたところです。一方で計画を上回るペースで職員数の減少が進んできており、地方分権が言われ、また本町においては膨大な防災対策事業が発生

するなか行政組織の在り方を再度検討する必要があります。そのため、行政機能の強化を図るため、組織機構の変更について議論・検討していきます。

◆財政運営

平成 18 年 3 月の市町村合併以降、継続的な行政改革により経常経費の削減に努めてきました。一方で平成 24 年度より防災対策事業が大幅に増加しており、そのための財政負担も増大しています。さらに普通交付税の合併加算の終了が平成 28 年度に迫っており、健全な財政運営の維持には不断の努力が必要です。財源の多くを国や県に依存せざるを得ない本町においては、国や県の補助制度等の変更は、町の財政基盤に大きな影響を与えることとなります。そのため、町独自で又は県や町村会と連携して、この間多くの政策提言を行ってきました。計画的な行政運営と継続的な行政改革による経費の削減はもちろんのこと、小規模自治体支援に向けての政策提言を引き続き全力で取り組んでいきます。

今回提案する補正予算を合算すると、一般会計予算は 100 億円を越すこととなりました。これは各年度の最終予算まで見れば、情報

基盤整備事業を実施していた平成 22 年度、南海トラフ地震の新想定により防災予算が増大した平成 24 年度に続く、3 度目の 100 億円超え予算です。昨年度改正をした第 4 次財政シミュレーションにも出ているように、今後も防災対策事業を中心として、庁舎移転事業などの大型事業が控えており、ここしばらくは事業の精査を行いながらも積極予算が続く見込みです。高知県は全国より社会問題を 10 年から 15 年ほど先取りしていることを受けて、「課題先進県」と呼ばれています。その中において本町も、南海トラフ地震による防災対策、少子・高齢化、産業の疲弊、雇用の場の喪失等、どれをとりましても容易に解決できるものではありませんが、そのような中でも創意工夫により「課題解決の先進地」と呼ばれるよう公民一体となり取り組んでいく必要があります。

最後に、3 年前に目の当たりにした東北地方太平洋沖地震による甚大な被害の記憶と併せ、内閣府が公表した南海トラフ地震における衝撃的な新想定を受けても決してあきらめず、住民の皆様と協働で防災対策に取り組んできた結果、少しずつ課題解決に向け前進している事が実感できるようになりました。そのことは、防災のみならず本町の抱える様々な課題の解決のための道しるべとなっています。

難題に直面しようとも、これまで同様、住民の皆様との対話を大切にしながら、よりよい故郷を次の世代にしっかりと引き継げるよう全力で取り組んでまいります。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 26 年度の施政方針ならびに所信表明といたします。



